

福祉のページ

- 1 手帳・受給者証の記録
- 2 サービス等利用の記録
- 3 装具・日常生活用具の記録



- 病気や障害の状態になった時、その方の状況に応じて、様々な助成や減免、障害福祉サービスを受けられることがあります。制度の利用に関する相談は、各市町村の障害福祉担当課で行っています。**申請をしないと利用できないものも多いので問い合わせてみましょう。**
- お住まいの市町村の障害福祉担当課で申請します。
- 障害の手帳は、身体・知的・精神の3種類。該当するかについては、主治医と相談しましょう。
- 様々な障害福祉サービスの利用には、市町村窓口での申請と事業所との契約が必要です。指定相談支援事業所でサービス利用計画の作成を行います。
- **更新の時期に注意**しましょう。
- 車いすなどを利用している方は、取り扱いのこと等を具体的に伝えるようにしましょう。
- 担当者の名刺も保管しておくといいでしょう。



子ども用車いす「バギー」のマークです。ベビーカーと誤解されないように保護者の方が作りました。



ご存知ですか？

障害や疾病の状況に応じた手当等の支給制度があります。

- ・ 特別児童扶養手当
- ・ 重度医療制度
- ・ 障害のある人の医療費助成制度
- ・ 障害年金制度（成人してから）

- 申請や手続きは、市町村の障害福祉担当課に相談しましょう。
- 地域の相談機関でも相談を受け付けています。**自分に合った福祉サービスが利用できるよう支援を得ることが出来ます。**こどもが病気や障害の状態となって不安に思うことや困ったことがあったら、まずは相談してください。
- **親の会**
長生郡内には知的障害・自閉症・ダウン症・重症心身障害児・発達障害のこどもをもった方の「親の会」があります。定期的な集まりの他、学習会なども開催されています。

<主な相談窓口・問い合わせ先>

- ・ お住まいの市町村の障害福祉担当課
- ・ 長生健康福祉センター（保健所）
- ・ 各医療機関の地域連携室や相談室など
- ・ 中核地域生活支援センター長生ひなた

お住まいの地域の
子育てハンドブックにより
詳しい情報が掲載されています。

学校のこと

担任の先生の外に、特別支援コーディネーターにも相談できます。
市町村の学校教育課、東上総教育事務所、特別支援学校でも相談できます。
スクールカウンセラーや相談員を配置している学校もあります。

子育ての つらさ

子育てに関するご相談に応じています。お気軽にご相談ください。
市町村の保健センター、子育て支援の担当課、児童相談所

ひとりで悩まず、まずは身近な先生や保健師さんなどに相談してみましょう。